寛永諸家譜

宇多源氏

七卷之内

152

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186(152)
函號 樹 76 1

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

京極　若

和田　野一色

寛永諸家系譜

宇多源氏

京極

佐々木乃流なり

人皇五十九代

宇多天皇

敦実親王

一品式部卿

第八男子

浅草文庫

技義

参議親王 第四男一なり 雅信の男

雅信ハ親王第二男なり

成教

兵庫助

さいめく河内守 従五位下 兼

こうしゅう六ケ国の軍兵をまとまるぶ

章頼

兵部大輔 ハ義頼ありあるじ

経方

兵庫助 源次大史と号と

為俊

武部大輔 ハ季宗とあるじ

秀義

作る太之郎
兵衆判官為義ことを養ひ給ふ室
代の太刀鎧とあひつたふとなり
保元平治両度の軍の記に為朝義朝
ともに合戦と
秀永二年七月十九日伊賀国にて
源平合戦すとある記

定綱

討死元治元年九十余人討死の自害にて
ありこれ沙汰の限り
なり

定綱

左衛府　子十一人九男二女　秀義一男
治承四年八月山木判官兼隆合戦の
ときに先兼隆が後見佐橋を討死
なりて石橋合戦の記定綱記

盛綱高綱兄弟人軍忠をぬきんで
元久元年四月十日任左衛門尉叙
検非違使となる同年十月の廷尉なり
同二年四月十日病ゝ[illegible]
同九日ゝ[illegible]卒と

経高

二郎左衛尉
揺山城口合戦ゝ[illegible]三ヶ度先駆と

盛綱

三郎左衛尉
揺山城口合戦ゝ[illegible]四ヶ度先駆と
仁安元年十月父の命ゝ[illegible]
伊豆國ゝ[illegible]
同十七日叙九郎盛長と加冠ゝ[illegible]
秀綱と[illegible]
となる[illegible]

治承四年八月十六日山木判官兼隆誅罰の記定綱等の面縛されしを
いへとも盛綱の軍勢の側をとるまじ
きよしを兼隆誅罰まつのゆへ盛綱
京屋わかしもとひ兼隆を誅
し給ひ

宗盛の服卷を記
同日ゑ橋合戦ありて戦功あり
元暦元年十二月七日備前國児島の
海を渡り生年三十八

文治元年八月十日奥州泰衡誅罰
の記大庭合戦ありて軍忠を
ぬきんぜ
建仁元年城小太郎助盛の播磨
越後國国地の城を世あおぶ
助盛を誅し

高綱

四郎左衛尉

揺山合戦の記七度先駆を
元暦年中本書に馬頭義仲追
討の記宇治河を渡し先陣に
て勲功ありし小法師道を知る
故に乃ち[illegible]お家に
高名ありし[illegible]

義清

上郎左衛尉

石橋合戦の記大庭景親が嘗小
なりし故弱冠にて射手を引
き[illegible]動乱源平家追
討の後配分ありしその
乃ち教光と義盛と合戦の先駆け
[illegible]事七度なりしめく活波
お宮西國を防ぎその恩賞
建暦三年六月二日和田義盛合戦
の記義清先駆数軍を討ち

庶をうふる

信繩

近江守　宗繩が四男なり　男子四人
女子四人あり
元久二年同七月廿三日　武蔵左衛門尉
勅改逆討ノ為　紀先陣ヨリ進大庭ヲ射
らるゝ　此ヲ以家臣ノ級ヲ院ヨリ賞ス

建暦三年八月左ヲ将監ニ任ス
承久三年四月十六日右衛門尉ニ任ス
同六月兵乱ノ為　紀宇治河ヲ一陣ヨリ
渡ス
貞應元年十月十六日左衛門尉ニ
任ス
寛喜三年正月廿九日　延尉ヲ辞シ
左近将監ニ任ス
同四年正月晦日　左近ヲ辞シ

法也法上人叡山
仁治二年三月六日死去　法名理仏

泰綱
信綱の三男　六角と号す

氏信
左馬の允　信綱の四男にして京極と号す
法也法上人叡山　男子五人女子五人

あり　法名道尊

満信
佐渡守　氏信の三男男子二人あり

宗氏
満信の嫡男男子六人あり　法名賢観

高氏

佐渡判官高氏が二男男子三人女子二人を建武二年十一月新田義利矢部河合義乃ら北畠顕家に従ひ上洛し彰国義利が判官入道道誉を勢六千佐渡を出て河内をとおり義貞の大将軍楠に桃井山名里見等の陣へ懸入るうち道誉も敗河内をしりぞき

して敵をとりこめ合戦 立帰り高氏法名道誉

討死 高氏法名道誉

高秀

立帰高秀 法名道誉

三男男子二人あり

四徳二年十一月土田河内国にて

討死 歳六十

高綱

四郎兵衛尉 治部少輔と 高秀の嫡男
男子二人あり

高光

三郎兵衛尉 高綱の嫡男 男子三人あり

持清

中務少輔 高光の嫡男 男子二人 女子
一人あり 法名生觀

政光

四郎 持清の三男 男子二人あり
法名道忠

高清

中務少輔 法名宗意

宰相

[illegible]

法名利角

弟

武蔵守　法名道や

右

長つ守　妻ハ濃井下野守政の女

信長濃井を退治の長浪人なる

天正九年正月廿五日死

法名道安

次

宰相之弟　妻ハ濃井伊勢守の女

[illegible]

長田

東照大権現と立て[illegible]と和[illegible]

大猷院伏見の館より海まと勇宮をもて
そうさをもゆへ大津の城にて詰じ
をもんとて志賀にてもうく沙汰
の上井伊兵部少輔をもて治をこなう
同五年の秋石田治部少輔反逆のときさ
ぶらひのこれかをもて九州小倉
に後向をといへども江州佐和山より
北国より大津の城にて義を小勝とも
く大軍とかせく事数日にて

とうぶ三軍切てをとくく
大猷院御感書をもて一統の
忠義なるべしと江州に為をもて
同十四年五月三日に卒と 歳四十七
法名道栄

忠高
若狭守 少将
常高院

右徳院殿の御女を養子くまつ
うの長丁とゝ[illegible]太郎ゝ婚
礼をなゝ
寛永十九年の冬秀頼大坂籠城
の砌豊臣院
大相国秀忠内ゝとゝ[illegible]て和睦の
使ゝなす
寛永元年の冬
右徳院殿より新前国敷賀郡ゝくゝ
ゝ海ゝ
同三年二条の城丁 行幸の砌
少将丁り組ゝ
同十一年同七月六日
将軍家より検を賜ゝて出雲隠岐
両国ゝゝ海ゝ
同十二年石見国二万郡邑智郡并
銀山ゝあづけらる
同十四年六月十二日ゝ辛ゝ歳四十六

法名道長

高政

主馬

寛永六年十九月九日より死ス　歳廿八

高和

刑部少輔

実ハ高政が子なれども養ひ子として
妻ハ前田大学様の次女
忠高死しくのち初雲院殿様政
播州野口六万石を給
寛永十六年十二月従五位下
叙ス

女子

毛賀文内の猶子

女子

女子

秀吉の小方松丸殿と号して

高知

丹後守　宮津侍従　母を浅井下野守が女

養福院と号して男子八人女子十人あり

天正十九年秀吉より江州蒲生郡

二万石を給ふ

文禄年中留守元利河内守光政十

万石を給はり宮津侍従に移る

慶長五年関ヶ原御陣の節

大権現の御方に参り早速御人を

以て上野国に遣はし流別

段御軍勢波平の城よりも

とく高知後御へ帰りとい[illegible]て揺手

ゟ荒神洞ニ而攻撃のゟ毛遠ク
九ツ赤入を負ひ福島屋変捷事
をとりつく　上ゟ人ニ達ス
大指現廣英の御書を持ち相国寺
ニ而ハ又後陣より御ゟ出へ
小ゟ敵数ヲ討捕并浮出ル
を見る
国ヶ原敗小乃ゟ記大津の城をくん
ちゝめ言上ニ先まとりけ而ハ
和中ニ而池く長濱より火をあげ
城中ゟ出を知しゟ出ゟ城塚
沒ニ九月十二日己年乃刻ゟ郭を
押破ゟ和議ニ而国ヶ原己乃刻ゟ
城を出
言次大津ニ而義兵とゝ府
大指現ゟ御感書を持ち言廣今に
所持ス
ニ下一統の版

大指現世往生願ひ給ふ御門を
始奉る江州言語道断の数賀
とくとくへ行ん や又毋母国を行ん
や宜く西東てしらべとなりこれ
てしらく毋母国を教化を
同十九年大坂御陣乃先を
仕奉てはく
慶長年間陣より京に乃先をうけ
しを面りおにて陣ども御下知て
さつひ五月七乃朝押寄るとき
城中敗北をきてしらて逃去
て
元和元年乃秋
名護屋殿伏見乃城て御まと河内
上野毋母并に大和并をとりつく内を
を始奉る日東乃大義をまて
法人て先く出愚尊の言慮

てかけらるゝといへどもうちき
御次ぐ[illegible]
奥て演説を
同八年八月十五日卒去歳五十一
法名道可
同年九月
名徳院殿内蔵助記とりつゝく弔使
しゝく御書并ゝ白銀五千両を賜る廣
て拝ス

女子
氏家内膳の妻

女子
杉本弥兵衛の妻

女子
八条智仁親王乃小方　智仁親王の母堂

高廣

毋方武衛毛利河内守
秀政の女

慶長五年関ヶ原陣の記二歳
ふく母ふくと共に大津の城に籠る
元和二年従変の時ふく言上
して父高知伯耆高廣従大変
相果てるとき 伯耆と同年
十二月五位侍従に叙す

寛永二年二条の城にて
伯耆に叙す　紀伊の河

某

萬治
隆人と共にふく江戸にあり二歳小
くなる

高通

主膳正

杉本左近将監の補が二男なり高知を
養子とす
元和元年十二月従五位下に叙せ
[illegible]

高俊
右近　母は高知が女

高昌
左衛門

女子
女子

高三
修理亮従五位下　母は竹内式部
が女　嘉八名野集人西が女
寛永十二年九月十日に卒す
法名道徹

高沖　六九　母ハ名野集人正の女

女子

満右

田中式部少輔　母ハ名勢兵庫の女

高國

山城守　母ハ播磨宰相輝政の女　書状

仙台中納言政宗の女

八歳ニ成ル　江戸ニ有り

寛永十一年十二月廿五日下ル　叙ス

高治

下総守

高勝

左近之丞

女子

松平河内守宗教ノ妻

女子

某

冨

家乃紋　高勝

国立公文書館
National Archives of Japan

京極丹後守高和被仰渡

一 名命ありて冊数小改元
守家の御脇指宗右の御脇指を給ふ

一 寛永十九年大坂御陣の記江戸大坂
両所ともに包永の御脇指なり
銀子二百貫目宗右へ給ふ

一 元和二年 駿府にて御いとま
ありて記無名の御脇指を被仰付

一 同三年 出羽守殿衣の出る
被仰付

一 同年 御上洛の記伏見にて
高麗の大鷹を御覧

一 同七年 出羽守殿志津の
出服指中堂寺の御脇指を被仰付

一 江戸京都ともに御脇ありこれは
銀子五百枚なり出服五十こまを
被仰付 江戸にて毎度御馬
一疋大鷹或は一連或は二連宛給ふ

一江戸参勤の定米八木
千俵毎度取申候事

丹後国宮津藩

一元和二年御いとを白糸ニ成
石清水殿より銀子三百枚御服三十
大舞二連ことを取申候
一同四年ほいとを白糸ニ成
石清水殿より御内の真木の御服を
取申候事
一同六年御服ならびに
石清水殿より西京の御服ならびに
大舞一連御馬ことを取申候事
一同八年三月宮和病ていにて出家
なされなされとて東国光乃出家相并
御馬を取申候事
一同年九月参府の節八木千俵を給
たまはりて定参府のとき毎度千俵

ものを被仰付

一同九年御上洛の節

名護屋殿より長谷部国信ノ出勝相并

御馬をくしまる

一寛永二年　幼命ヲ以て家光

をわくしめ丹後守とをくるとき

将軍家より備前ノ国光ノ出勝相を拾ふ

同河

名護屋殿より忠ノ御馬を被仰付

一同四年　三月幕府ノ上意

名護屋殿かゝ瓜民部ノ御を拾とて

くしの御書ノ写を拾ふこと

ならびに御洗物炮の白鳥を被仰付

ノちまをもくしこをを百

一同年十月出いを面まりの御

名護屋殿より大鹿一連被仰付

一同九年出配分ゆくく銀子二千枚

れをを百

一 同十二年御いとまにつき来国光の御脇指までも拝領之

一 御暇ごとに節々毎度御馬を拝領之

一 御上洛の節は高知にてよりも今にいたるまで毎度銀子二百枚御服十まで下されけり

一 高知ときより今にいたるまで御鷹の鶴雲雀御菓子御酒肴拝領之

宰相高次拝領之

一 奥州進発のとき大権現大津の城へ御たちよりありて吉光の御脇指こしらへを家臣でいえまでまくめされしく御腰物をくだされ

若狭国高浜拝領之

一 高家熊谷信直御前へ…御祐筆…府の

宮中ニて捧
大指状なるが明らかなり但無名を廢し
なるべき金七百五十枚と記くべき
債と債とすべし
一寛長十九年法皇御書詔のごとく
白川院殿出井大炊頭をもつて上使と
なし金三千枚とあるより書詔
の助用となすべし
一大坂御陣前白銀とあるべき家中
配分也
一元和元年なる
なるべきはもつぱら御供
白川院殿民部卿と記すべし
なし金三千枚をあるべ
一為検國使早検上同て進し
將軍家より御書をもつて上使
なし金五千枚とあるべ
一寛永九年

将軍家御配分の白銀五千枚を給ふ

一毎年江戸参勤のもこ八木千俵

きをくまふ

一為る内室逝去の砌紙國寺

ゝゝ松平大蔵大夫伊丹播磨守を

りて八木一万俵を酒井雅楽頭

御しゝ

一

後府江戸京都ゝ出張給ふ

ところ御勝手出張御馬御服白銀

五百枚毎度為紙ゝ

一御書の寄毎ゝこゝを人主國の

ゝ化も為紙ゝ江戸ゝ後ゝ紙

御書の為出狩焔の為出菓子ゝ枚度

こゝを給ふ

一

常高院逝去のゝ白銀千枚為紙ゝ

一為る辛ゝて乃ち番奠ゝく

白銀五百枚を為る和ゝ西ゝ

国立公文書館
National Archives of Japan

衛好

大膳大夫　生國美濃

天正六年九月十日播州三木ようて

討死　五十歳　法名浄善

為

為信　江國甲賀郡善の住に

俗名長敦　法名ちうく善と民部と

衛友

御所守

衛好討死のときゝ衛友うつかゝると報

せんかゝるく是成をもちその

前を切

元亀十六年信玉信下小叡山初陣也

天正十年織田

寛永十年十二月

衛冬

宇右衛門

寛永十七年八月十五日江戸にて

永照大僧現

石山院殿ゝ信玉大坂南

度乃沙陣ゝ

寛永四年十二月廿三日武州江戸ゝ

くゝく卒ゝ六十五歳　法名荒錢

天正二十五年　法名月秋

御將
八助

御成
内蔵助　生國丹波
大坂南蛮御陣のとき
大指物の使番

寛永三年十二月廿五日病死　年五十
法名宗樹

御之
長助　生國山城

御勝
助之丞　生國同所
寛永十八年　年

国立公文書館
National Archives of Japan

大指現

石淵院殿下ニ謁シ奉リ

大坂西度出陣ニ付参上仕候

石淵院殿ヨリ仰セ付

元和三年正月供奉ヨリ死ニ至ル二十ヶ歳

法名良英

衛清

義人　生国丹波

衛政

大学頭　生国山城

石淵院殿下ニ仕ヘ奉リ大坂西度

ノ出陣ニ仕ヘ

衛利

基九郎

衛次

小兵衛

家の紋　揚羽の蝶

襟幕の紋　鶴

国立公文書館
National Archives of Japan

和田

信濃守　生國近江

京五

生國同家

天文十八年伊賀かけの若よりしく

討死歳四十二

維政

伊賀守　生國同所

織田信長ニ仕ル

天正三年八月塙別当馬塚・根塚よりとし

く美濃橋ちと合戦して討死歳四十二

維長

維秀　生國同所

秀吉ニ仕ル秀吉紀別新賀を

せめ給ふ小ぶとりく城ふ拵く

維長がせめ口乃堤不幸ふてくづれ

足ふてもくる動乱とかくるを

小野木遠度ニ仕ル河ふ同ケ原

陣ゐり小野木

大指現ニ仕ル丹別福地乃城攻

りゐる維長も又城中ニゐり関ケ原

平夷乃ち
大猷院山墓道の傍を法のごとくし
ていまく大坂にてもなく渴見し
ゝまつる
寛永十年四月十五日 歳七十八
法名浄感

維重

出助 出國尾張

実名芦川遠助が子なり維長成淑
集人正をとりて上ることをひ書る
少し足軽ともしく芦沢をあて
大猷院をもて
名遠院殿
将軍家にてはくまつる
芦川八足源氏なり

維久

[illegible]　生國武蔵

維貞

[illegible]　生國同所

寛永十七年三月[illegible]

御番をつとむ

家の紋　本丸のうちた巴

国立公文書館
National Archives of Japan

和田

某

内田[illegible]兼　生國参河

大指現[illegible]

年号[illegible]

寛長二年十月病死　法名道心

秀勝

吉山孫平次　生国同所

大指現れ　約命てしたしく秀勝と

吉山常陸介よりあづけらるゝとよわ

ゆゑ吉山とゝのく称号と常陸介

賜りてしたしくなる

元和元年五月大坂陣のとき

討死　法名宗松

某

仁左衛門　生国武蔵

寛永五年和田伯父和田助義子ゝ

なりて

将軍家てしたしく渇仰つる故

吉山をあらためて和田氏と

なる

同六年より出羽守とゝ

家(いへ)乃級剣(けん)かゝさみ

国立公文書館
National Archives of Japan

和田

定利

新助　生國を紀
義昭入洛の砌和田伊賀守と同
行を乃ち信長より庭列黒田
城を給わり是を以て
天正二年勝列長濱にて一向

宗諱羅の記討死

宣教

八幡　生國同所

信長ゝ仕へ父の巷迹と仕わたく

遠田の城を取とり流落して

江刑甲賀ゝ居住

天正十年信長宮ゝ参ゝ

大指現和泉の流より甲賀の山海を

廻ゝ渉下向の刻古節を尋ゝ

大指現出生を尋ゝ面ゝ人今ゝ有ゝ

世を面ゝ人今ゝ有ゝ

又参列古面ゝ

大指現ゝ渴凡しゝ面ゝ

祖を面ゝ京紀あゝ病死歳七十八

法名浄雲

定勝

右芸州　生國尾張

文禄元年

大権現ゟ拾万石の

地を被為遣　家康様ゟ

秀長ゟ京勝様

御遺跡をつゝく

同十九年ゟ五百石を

大坂御陣の節道中御用ゟ後を

つとめ陣中ゟ

御行列

大権現薨御の時

名古屋殿ゟ

寛永二年　金津ゟ御用ゟ

国中の事を

聖年　江戸ゟ

法名道清

大坂御陣の節道中御用ゟ後を
つとめ陣中ゟ
御行列
大権現薨御の時
名古屋殿ゟ
寛永二年　金津ゟ御用ゟ
国中の事を
聖年　江戸ゟ
法名道清

宗継

右之助　生国武蔵

大檜現ニ住シ　天文十六歳

大坂夏御陣ニ従奉ス　のち

石清水殿ヨリ　召ス　まもる　小姓

組ノ者ヲ　つとむ

寛永三年　宗腐死ス　のち　家督ヲ

継ぎ先地ヲ　領ス

宗安

右兵衛　生国同所

寛永五年

石清水殿ノ　命ヲ　受ケ　父ノ　跡ヲ

継ぎ先地ヲ　領ス　三歳

同十年

同十五年　江戸ニ　ヨリ　病死　歳三十

法名日勝

将軍家御下ヶ渡ヶ

家乃紋木瓜四方巴

和田

良久

[illegible]生[illegible]下野

元和九年[illegible]

名濃院殿[illegible]

将軍家[illegible]

寛永十八年二月[illegible]歳六十三

法印全体

某

辰ゝ助　生國武蔵

野一色

秀義

佐々木三郎

秀政

秀義の孫也 而かるに野一条小
領をかるがゆへ野一条をりてく

国立公文書館
National Archives of Japan

称号と秀俊より秀俊よりいろ
数代中絶て

秀俊　長俊
大炊助　修理亮

秀勝　秀吉
英雄亮　伊勢亮

中絶の系譜

行久
左京亮

助義
右衛門助　生国名
愛長五年岡本沙津より紀中村
伯耆守先手大将となりて大垣
の城を攻め勇力を抽く

和歌を後撰に載せり　歳五十三

助重

教母助　生國同所

寛喜十七年

大檜現父助義が戦功を感じ給ひ

勾命にて召く

白波院殿にて北面に

いぐされ右衛門尉に補せられ

助名

屋せり

元和元年吉野山伏蜂起に屋

大坂にて討死　歳二十七

助名

和記　生國後所

[illegible]右衛門尉助名

大坂にて討死とあへ

大檜現に勾命にて助名が記

はぎ

白滝流飯よりてくに御書院
蕎をつとめ黄毋衣に成とな

家乃紋四目弦丸のうち一文字

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan